

甲府市健康アプリ開発及び運用業務委託 優先交渉権者選考審査基準

No.	評価項目	配点
1-1	【基本点】 事業参加者の登録 健康情報等の記録・確認	12
1-2	【加点項目】 登録基本情報の項目	3
1-3	【加点項目】 健康づくり対象事業への参加状況の確認方法	3
1-4	【加点項目】 事業参加者自身の健康情報等の確認	3
1-5	【加点項目】 簡易な操作性 登録・記録の簡素化	3
2-1	【基本点】 健康づくりに関するポイント付与	6
2-2	【加点項目】 健康づくりに資する取組の提案	3
2-3	【加点項目】 獲得ポイントの更新頻度 事業参加者への通知機能	3
3-1	【基本点】 本市による管理機能	10
3-2	【加点項目】 自動の情報提供等	3
4	【基本点】 マイナポータルとの連携機能	15
5	【加点項目】 その他の提案 企業等の参加促進	3
6	【加点項目】 その他の提案 その他の機能等	3
7	【基本点】 アプリの運用等	10
8	【基本点】 インセンティブの提供等	10
9	【基本点】 事業周知 事業参加者支援	5
10	【基本点】 取組結果データの作成 効果検証	10
11	【基本点】 業務体制	5
12	【基本点】 作業工程 業務実績	10
13	提案価格 審査員の合計点数が同点の場合は、提案価格の低い者を上位の優先交渉権者とする。	—
配 点 合 計		120

※評価項目のそれぞれの【基本点】における得点が、配点の50%未満であった場合は、優先交渉権者に選ばれないことがある。